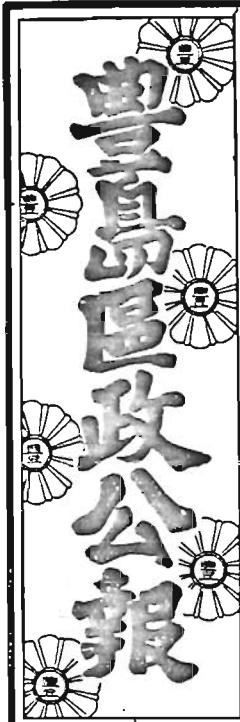


五、 簿 選 舉 に 使 用 す る 選 舉 人 名 名	都 知 事 区 教 育 委 員 會 議 員 （ 補 欠 ） 一 人	都 議 會 議 員 （ 補 欠 ） 四 四 人	都 知 事 區 教 育 委 員 會 委 員 一 人	都 議 會 議 員 四 四 人	都 知 事 區 教 育 委 員 會 委 員 一 人	任期満了による都議会議員 都 知 事、 区 教 育 委 員 會 委 員 再 選 舉 （ 補 欠 選 舉 ） を、 つ ぎ に よ り 執 行 いた し ま す。
四、 選 舉 期 日 の 定 数	三 月 二 九 日	四 月 三 日	四 月 十 五 日	四 月 十五 日	四 月 三 日	四 月 三十 日
五、 選 舉 に 使 用 す る 選 舉 人 名 名	都 議 會 議 員 （ 補 欠 ） 一 人	都 議 會 議 員 （ 補 欠 ） 四 四 人	都 議 會 議 員 （ 補 欠 ） 一 人	都 議 會 議 員 （ 補 欠 ） 四 四 人	都 議 會 議 員 （ 補 欠 ） 一 人	都 議 會 議 員 （ 補 欠 ） 四 四 人
六、 選 舉 資 格	七、 投 票 所 入 場 券	八、 選 舉 期 日 の 告 示	九、 投 票 時 間	十、 選 舉 期 日 の 告 示	十一、 投 票 時 間	十二、 選 舉 期 日 の 告 示
七、 投 票 所 入 場 券	昭和二十九年九月十五日現在調査補充選挙入名簿	昭和三十年二月八日現在調査補充選挙入名簿	昭和三十年四月十四日現在調査補充選挙入名簿	昭和三十年四月十五日までに出生し、本年一月十五日までに引続いて住所を持つ方。	昭和三十年四月十五日までに出生し、本年一月十五日までに配布をいたしましたが、又は出張所に申出て下さい。もしこの期間内にお手もとに届かない場合は選挙入名簿に登録されてしまいますから至急区役所に申出て下さい。	昭和三十年四月十五日までに配布をいたしましたが、又は出張所に申出て下さい。もしこの期間内にお手もとに届かない場合は選挙入名簿に登録されてしまいますから至急区役所に申出て下さい。
八、 選 舉 期 日 の 告 示	昭和三十年四月十五日までに配布をいたしましたが、又は出張所に申出て下さい。もしこの期間内にお手もとに届かない場合は選挙入名簿に登録されてしまいますから至急区役所に申出て下さい。	昭和三十年四月十五日までに配布をいたしましたが、又は出張所に申出て下さい。もしこの期間内にお手もとに届かない場合は選挙入名簿に登録されてしまいますから至急区役所に申出て下さい。	昭和三十年四月十五日までに配布をいたしましたが、又は出張所に申出て下さい。もしこの期間内にお手もとに届かない場合は選挙入名簿に登録されてしまいますから至急区役所に申出て下さい。	昭和三十年四月十五日までに配布をいたしましたが、又は出張所に申出て下さい。もしこの期間内にお手もとに届かない場合は選挙入名簿に登録されてしまいますから至急区役所に申出て下さい。	昭和三十年四月十五日までに配布をいたしましたが、又は出張所に申出て下さい。もしこの期間内にお手もとに届かない場合は選挙入名簿に登録されてしまいますから至急区役所に申出て下さい。	昭和三十年四月十五日までに配布をいたしましたが、又は出張所に申出て下さい。もしこの期間内にお手もとに届かない場合は選挙入名簿に登録されてしまいますから至急区役所に申出て下さい。

## 四月の地方選挙 執行について



### 投票所一覧表

投票区名	投票所	区域
才 1	豊島区役所	池袋1丁目
才 2	駒込小学校	駒込1~6丁目
才 3	仰高小学校	巣鴨1~5丁目
才 4	巣鴨小学校	巣鴨6, 7丁目
才 5	西巣鴨小学校	西巣鴨3丁目
才 6	朝日小学校	西巣鴨4丁目
才 7	大塚台小学校	西巣鴨1丁目
才 8	西巣鴨中学校	西巣鴨2丁目
才 9	池袋才一小学校	堀之内町。池袋7, 8丁目
才 10	池袋才二小学校	池袋4~6丁目
才 11	大明小学校	池袋2丁目
才 12	池袋才三小学校	池袋3丁目。雑司ヶ谷町6, 7丁目
才 13	高田小学校	雑司ヶ谷町1~3丁目
才 14	日出小学校	雑司ヶ谷町4, 5丁目。日出町1~3丁目
才 15	高南小学校	高田本町1丁目。高田南町1~3丁目
才 16	目白小学校	高田本町2丁目。目白町1~4丁目
才 17	真和中学校	長崎1丁目。長崎東町1丁目。椎名町1~3丁目
才 18	長崎小学校	椎名町4丁目。長崎2, 3丁目
才 19	椎名町小学校	椎名町5~7丁目
才 20	大成小学校	椎名町8丁目。千早町4丁目。長崎5, 6丁目
才 21	千早小学校	要町3丁目。長崎4丁目。千早町2, 3丁目
才 22	要町小学校	要町1, 2丁目。千早町1丁目
才 23	高松小学校	高松1~3丁目。千川町1, 2丁目

昭和30年4月15日  
第66号  
発行所  
豊島区役所  
福島会発行人  
自治振興課  
電話 池袋(97) 1101-5  
印 刷 所  
日産印刷株式会社

### 目次

- 一、四月の地方選挙執行について………一頁
- 二、才三回豊島区議会定例会……………二頁
- 三、才四回豊島区議会定例会……………二頁
- 四、昭和三十年度予算確定……………一頁
- 五、出張所長事務協議会……………一頁
- 六、赤十字募金に御協力を………一頁
- 七、駒込次々に舗装される区内の道路……………四頁
- 八、優良商工業者並従事者表彰式……………三頁
- 九、自衛官の募集……………三頁
- 十、貯蓄功績者、優良貯蓄組合の表彰式……………三頁
- 十一、二種都営住宅公募終る……………四頁
- 十二、公益質屋新設さる……………四頁

第三回

豊島区議会定例会

||三月三十日開かる||

本年に入り、臨時会を加えて六回に亘る此日の定例区議会は、午後五時五十分今泉議長の開会宣言で始められ

同才六同才十六号 特別区道の附替変更並に敷地の交換に関する件

馬組合規約の一部を変更する規約に関する件

同才三 同才十四号 東京都豊島区区有財産（小売市場施設）の処分に関する条例制定の件  
同才二 議案才十三号 東京都豊島振興会館使用条例制定の件  
同才四 同才十五号 特別区道の附替変更並に敷地の交換に関する件

## 第四回 豊島区議会定例会 —開催さる—

◎助役選任についての同意の議決  
道路舗装費一千  
万円余の追加等  
の予算議決  
四月八日午後一時二分田村副設長  
開会を宣し、木村  
区長の招集挨拶後  
左記日程に入る。  
日程才一議案才  
二十一号、昭和三  
十年度東京都豊島  
区歳入歳出追加予  
算(才二次)  
右の追加額、一

千百二十六万六千六百二十円の内容は、其の九四%に当る一千五十八万九千七百二十円が土木費の道路簡易舗装工事費であつて、残の六十七万六千九百円は本区教育委員一名の補欠選挙費である。右は原案が全員異議なく議決された追加日程並一東京都豊島区助役選任同意の件

歲		入
1 区	稅	363,288,542
2 公營企業及 財產收入		6,457,456
3 使用料及 手數料		14,218,213
4 都支出金		64,794,073
5 寄附金		1,001
6 網入金		250,000
7 網越金		1,001
8 雜收入		19,361,074
合計		468,371,360
歲		出
1 議會費		27,195,068
2 区役所費		148,984,148
3 土木費		23,660,208
4 教育費		184,801,781
5 文化体育費		1,694,690
6 民生事業費		16,336,525
7 產業經濟費		1,067,170
8 地方振興費		2,701,850
9 選舉費		8,640,207
10 統計調查費		106,700
11 監查委員費		609,340
12 徵稅費		8,485,785
13 戶籍費		674,947
14 住民登錄費		962,400
15 公館費		7,093,285
16 詣支出金		30,357,256
17 予備費		5,000,000
合計		468,371,360

昭和30年度予算確定  
總額 468,371,360円

議決成立をみた  
のであります。  
御承知の通り国  
家が緊縮予算の  
堅持に努力を払  
つて居りますの  
で、それがため  
地方公共団体も  
この制約的傾向  
を辿らざるを得  
ないのであります。  
してこの方針に  
則り、極力冗費  
の節減を図ると  
共に一方に於て  
は過去の実績に  
鑑み、苟も区民  
生活の安定と幸  
運、苟も区民  
費、民生関係に於ける応急援助  
護費、成人職業学校費、結婚、  
五、その他

て常に課題と成ります都区財  
政調整の問題について未だ  
不明確な点がありますので、  
予算編成に幾多の支障を來し  
或る種の事業については部分  
的の予算を計上するの己むな  
きに至つたので一応骨格予算  
として別表の如き本予算が成  
立したのであります。

扱てその内容について概説致  
しますと、区職員、学校雇傭  
員等の入件費の外残余はすべ  
て事務事業の諸経費として計  
上せられております。

この事業の主たるものは、土  
木事業の拡充、学校の増改修  
築、住民登録実態調査につい  
て、畜犬登録事務について  
三、国際見本市の開催につい  
て、四、住民登録実態調査につい  
て、記

出事務協議会  
区役所事務のオ一線機関で  
ある各出張所長の四月定期例事  
務協議会が十二日午後一時より  
区役所職員会館二階会議室に於  
て開催され左記事項について協議  
が行はれた。

## 昭和30年度予算確定寸

總額 468,371,360円

本区三十年度  
新予算は三月八  
日の区議会に於  
て総額四億六千  
八百三十七万一  
千三百六十円が

福に関する御心の注意を払ふべく、区民各位の期待に沿うべく、本区の特殊性を活かし、本予算の編成方針と致したのであります。

法律、母子各相談費並新設診療室  
込公益質屋の貸付資金其の他  
展示会、商工相談、区民慰安  
会、保健衛生対策費等々幾多  
の区民福祉経費が夫々均額計  
上されて居ります。

## 本区助役 選任される

本区助役

赤十字募金

御協力を

尙本年度の当区募金割当額は一五〇万円でありその募金方法は従来同様各地区毎の赤字協賛委員にお願いしその方々は、各戸を廻つて戴く事になつて居りますので特段の御尽力をお願い致します。

前号に掲載いたしました  
「豊島区優良商工業者並從事者表彰審査会規程」に基く表彰については本年度も各種商工団体より多数の被表彰該当者の推薦がありましたが各審査員の慎重な審査の結果次のように決定を見、その表彰式が去る二日午前十時より区議會議場に於て挙行されました。当日は商工連合会外各業種団体代表者來賓多数出席の上松沢商工課長司会により開式され、附れの受彰者に木村区長より表彰状及び記念品、区商工連合会、商店街連合会より副賞の授与があり続いて区長の挨拶が行はれ、次いで今泉区議会議長、矢島商工委員長、佐々木商工連合会長代理、足立商店街連合会長代理の祝辞があり終つて被表彰者代表塙兼太郎氏の答辭があつてその式を終了した。

29年度

## 優良商工業經營者並



千野保久、斎藤真一郎、大久保勇、近藤門与士、近藤平作  
槐武、吉田幸太郎、中里城吉、鈴木治三郎、水谷新吉、白石幸太郎、中沢喜三郎、高野菊次郎、木下礎七、篠錦之助  
堀兼太郎、福田清吉、細淵八郎、並木幾太郎、高橋慶治、岡右工門、矢作栄太郎、寺島平、  
羽田淺治、峰村五三郎、柴崎壽、中島外雄、高橋靜熊、関口明、桜井秀太郎、本多覺二  
文七、原幸太郎、川上辰三、平見文一、三木清造、片岡森、  
足立藤次郎、箭内稻吉、北田権次、田島紋四郎、田島熊吉、  
田中彌五郎、安藤幸作、高橋丑太郎、湯淺静男、奥山義朝  
島幸次、君塚壽芳、佐藤敏夫、岡田美、景利治作、木橋富与  
諸井定治、沼田森次郎、飛田昌広、小野貢、山田安道、田山太一郎、柴田哲雄、服部公洋、横山春雄、鈴木四郎作、  
野瀬繁三、土屋剛、野瀬繁三、土屋剛

工業経営者氏名	八名
内田正信、粟原漸、小島正進	
岩松千秋、近藤登、高橋覚次	
和田為吉、若林武三郎	
工業從事者氏名	四一名
吾妻早之助、大井正夫、栗原康夫、林五敬、八下田頼作、	
児玉尙根、古垣昇、飯島昇、	
中村貢、日比野延壽、田中勝	
之、美島利照、谷玄嘉、永田敏政、横山宝一、山本礼一郎	
藤井兼次、田部井丑松、久我三郎、安田富美男、田中利助	
中島藤次郎、河野平一郎、三村恒子、加藤作司、石田寛、	
林力松、伊藤郡三郎、山下順治、有留豊、牧俊示、小西又一郎、村上元彌、平野キミ、	
相田富美子、伊藤たす子、内堀泰夫、及川清、関島栄三郎	
輕井部喜久、本明榮	

貯蓄功績者  
優良貯蓄組合  
の表彰式

# 保安庁では昭和三十一年度第一次自衛官の募集を来る五月二日より全国一斉に次の要領により行うことになりました。詳細については区役所自治振興課又は各出張所にお問合せ下さい。

## 応募資格

昭和五年七月二日生から昭和十二年七月一日までの男で学校教育法に定める中学校卒業程度の学力を有し、且つ自衛隊法第十八条の欠格条項に該当しないで、原則として

### 30年度第一次

### 5月2日～7月15日

募集人員	八、〇〇〇名
内訳	
陸上自衛官	六、〇〇〇名
海上自衛官	一、〇〇〇名
航空自衛官	一、〇〇〇名
但し増員の場合はこれに応する増加採用を行う。	
受付期間	五月二日から七月十五日迄
試験並試験場	簡單な筆記試験、身体検査、面接を行う。
六月上旬、八月上旬の二回	に行い試験場は六月上旬の 一回目はおおむね各都道府 県各一ヶ所（北海道に於て は十二ヶ所の予定）にして 才二回目の八月上旬の試験 には各都道府県五ヶ所の予 定
入隊	陸上自衛官は七月及び十月 海上自衛官は十月 航空自衛官は八月及び十月
同日同所に於て併せてその表彰式が行はれる事になつた。斯の如く前年度に引継ぎ本区よりその表彰者が選出せられましたことは被表彰者平素の貯蓄運動に対する努力が実を結んだこととは云い本区に取つても誠に榮譽あるところであります。	今後も益々受表彰者は勿論、区民みなさんの絶大なる御協力により貯蓄の増強に邁進しこの名譽を保持すると共に次の年度にも此の榮誉を本区、区民のみなさんの中から受賞者が選出せらるるよう一段の御努力をお願い致す次第であります。

豊島振興会

昨年十二月に竣工をみた豊島振興会館は文化的綜合施設として A・B二棟が建設され、其の設備も近代の粹をこらし結婚式場、大小集会室、茶室、日本間、食堂、読書室等あらゆる場合に利用していただけるよう設備されております。その概要と使用料金は次のようになつて居りますから区民のみなさんの振興会館はみなさんにより多く使用していただき事を望んで居りま

## 使用料

諸芸道の集会に利用

会議室にして各種会議会議講演会等に使用出来三つに区切られるよう設備されて居ります。小会議室一室一一〇名五名位収容出来る室が六室あります。各小会議に使用出来ます。

室名	坪数	使用料				備考
		午前 9時~12時	午後 1時~5時	夜間 6時~9時	全日 9時~9時	
茶室	坪	円	円	円	円	1,500
結婚式場	8.30	1,000	1,000	1,000		但し1回につき
日本間・大広間 (21畳・12畳)	23.50	1,000	1,500	2,000	4,000	
日本間(6畳・4.5畳)	6.0	350	500	700	1,400	
集会室	76.71	1,500	3,000	4,000	7,700	マイクロフォン 300円 1回につき レコードプレヤー 300円 リ
会議室	43.56	900	1,500	2,100	4,200	1/3 使用の場合は料金 も1/3
小会議室		100	150	200	430	

- 瓦斯器具については1基1時間につき25円を徴収する。
  - 区民が使用する場合は各会場の使用料の内1割を減額する。
  - 結婚式及び披露宴の場合は2時間をもつて1回とする。
  - 土曜の午後、日曜、祝日—2割増。
  - 婚礼用花嫁衣裳 館内貸付 1回につき 1,000円  
館外のみ 〃 〃 1,500円

第一種  
都營住宅公募終了

第一種都営住宅の一般公募

所在地 戸数 受付数

り二十五日まで区役所に於て  
行はれた。今回入居者募集を行つた住宅は才二種住宅のみ  
で「木造平屋」(間取六畳・  
四、五畳)と「木造二階建」  
(下四、五畳二階四、五畳)  
で練馬大泉外七ヶ所総戸数一  
七三戸でありました。本区に  
於ける受付数は次の通りで  
す。

練馬大泉	四九	一七九
太田区古川	二二	二六〇
昭島市田中	三四	五〇
立川市	一〇	一〇
南多摩町田	一四	一四
江戸川区	三四	三四
尙右の入居者の決定は四月二十一日新宿生活館において抽籤を行う事になつて居ります。	八	八

卷之三

## 区内の道路

本区内の主要道路は着々と整備され、その面目を一新しつつありますが、今回年度末に至り次の道路の舗装工事を実施致す事に決定を見、既にその工事に着手し銳意完成を急ぎつておりますので四月下旬には完了し本区の道路の美化に大いに寄与する事と思はれます。

区内の道路

本区内の主要道路は着々と整備され、その面倒を一新しつつありますが、今回年度末に至り次の道路の舗装工事を実施致す事に決定を見、既にその工事に着手し鋭意完成を急ぎつづりますので四月下旬には完了し本区の道路の美化に大いに寄与する事と思はれます。

駒込に公益質屋新設される

庶民金融機関として活動を統けておる本区の公益質屋は今迄「池袋公益質屋」「日の出町公益質屋」の二ヶ所であります。が、去る三月二十八日駒込四一一五番地に新装なった公益質屋が一ヶ所開設となり庶民金融に大いに寄与する事になりました。これで本区営の公益質屋は三ヶ所に設置を見た訳であります。

（定）

一、堀之内びばりがや通り  
一、駒込有松坂通り  
一、堀之内竹屋横町通り  
一、高田本町急坂通り  
一、東京外国语大学臨道路拡張工事（五月中旬完成の予定）

尙駒込の店舗も「賃付限度」一世帯について「八〇〇円」以内で、「貸付利息」は一ヶ月について「三十分」、流質期限は契約の日から「四ヶ月」で新規契約の際は米穀通帳等住所身分の確認出来るものが必要です。